



証券コード 7162
2021年6月11日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
アストマックス株式会社
代表取締役社長 本 多 弘 明

第9期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び株主様の安全確保の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会へのご来場を検討される株主様におかれましては、後掲する「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせとお願い」をご参照のうえ、会場内の安全確保及び感染防止にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月28日（月曜日）午後2時（受付開始 午後1時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー 4階
ベルサール東京日本橋 Room G
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

当日ご出席の株主様へのお土産は、株主の皆様の公平性への配慮から、昨年より中止させていただいております。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- (1) 第9期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第9期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の体制及び方針」並びに「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.astmax.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.astmax.co.jp>) に掲載させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた各種対応についても、同ウェブサイトにて掲載することによりお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせとお願い

- 当日は、登壇する役員及び事務局スタッフはマスクを着用させていただきます。
 - 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
 - 日ごろの健康状態にご留意いただき、特にご高齢の株主様や基礎疾患のある株主様、妊娠されている株主様におかれましては、くれぐれもご無理をなさらず、ご出席の見合わせもご検討ください。
 - ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用にご協力をお願いいたします。
 - 受付・会場内の複数個所に、手指消毒用の消毒液を設置いたしますので、ご利用ください。
 - その他、株主様の安全確保及び感染防止のために必要な措置を講じる場合がございます。
- 以上、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社グループのセグメントは、前連結会計年度末まで、「再生可能エネルギー関連事業」、「電力取引関連事業」、「アセット・マネジメント事業」、「ディーリング事業」の4事業に区分しておりましたが、当連結会計年度より、「電力取引関連事業」から「小売事業」を分け、5事業に区分しております。従いまして、当連結会計年度における「電力取引関連事業」及び「小売事業」の経営成績については、前連結会計年度における「電力取引関連事業」の経営成績を当該各事業に組み替えて比較しております。

当連結会計年度の経営環境は以下のとおりです。

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で緊急事態宣言が発出され、経済活動に制約が生じ、雇用・所得環境は悪化しました。その後、Go Toキャンペーンが展開される等、経済社会活動に加わった制約は段階的に解除されましたが、年が明けると再び緊急事態宣言が発出され、一進一退の状況が続いています。

一方、株式市場は前期末に大幅に下落したことに對して、主要中央銀行の金融緩和によりマネーが流入したことで、大きな反発が見られ、当期末の日経平均株価は、29,178.80円と前期末比54.2%の増加と大幅に上昇しました。

当連結会計年度のセグメント毎の経営環境は以下のとおりです。

再生可能エネルギーを取り巻く環境については、改正FIT法に基づき、2019年度の太陽光発電のFIT価格は14円（税抜）、2020年度は12円（税抜）となり、入札制度の対象も出力500kW以上の設備から250kW以上の設備にまで拡大されました。また、未稼働案件に対して運転開始期限設定を義務化する新たな仕組みも定められたほか、2022年度に導入される市場連動型のFIP（Feed-in Premium）制度を踏まえた2021年度以降の制度の方向性案と、それを踏まえた調達価格等についての案が示されました。

既存案件については、当社グループ保有の太陽光発電設備が稼働する九州電力管轄内において、電力需給バランスの維持及び電力安定供給の必要性から、当連結会計年度において、熊本県の発電所には合計22回の出力抑制が発令されました。今後は、他の電力管轄内においても出力抑制発令の可能性が想定されます。

FIT価格は、制度スタート時の40円（税抜）から大幅に低下しておりますが、前述の様にFIT制度に加え、FIP制度の導入、「パリ協定」や「持続可能な開発目標（SDGs）」、「RE100（事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的なイニシアチブ）」など、世界的に推進されている脱炭素社会を目指す動きは、急速に広がりを見せてきています。わが国においても、2050年までに温暖化ガス排出量実質ゼロ、再生可能エネルギーを50～60%を目標とした主力電源化が政策目標とされています。新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済の不透明感が高まっていますが、再生可能エネルギーの重要性、脱炭素社会を目指す動きは、グローバルに今後一層進むことが見込まれます。

電力市場においては、2016年4月の電力小売全面自由化以降、小売電気事業者の事業者数は700を超え、電力の切替件数は順調に増加しています。市場での電力価格については、天候不順や新型コロナウイルス感染症の影響、燃料市場の高騰等によって価格変動リスクが高まっており、2020年12月後半には寒波の到来や発電所の燃料不足等、複数の要因が重なったことで電力需給がひっ迫し、電力スポット価格は数円から一時200円台まで高騰しました。小売電気事業者や発電事業者の経営においても、電力市場価格の「リスク管理」の重要性が認識されており、電力取引のヘッジニーズは高い状態が続くものと考えます。

商品市場においては、原油価格は、前期末に大幅下落した後、4月下旬から6月にかけて徐々に回復し、その後年始には60ドル台での堅調な値動きとなりました。金価格は、不安定な世界情勢から一時2,000ドルを超え、その後、反落したものの高値圏での堅調な推移が続いています。商品市場は、第1四半期に新型コロナウイルス感染症の影響で概して需給バランスが不安定になり、また商品の輸送や貯蔵にも影響が生じていること等もあり、一時的に市場間の価格差が大幅に拡大いたしました。その後も乖離はやや収まったものの不安定な状況が続きました。

経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月期 連結会計年度	2021年3月期 連結会計年度	増減	増減率(%)	増減の主要因ほか
営 業 収 益	11,932	12,280	347	2.9	①再生可能エネルギー関連事業 (△245) ②電力取引関連事業 (+283) ③アセット・マネジメント事業 (+32) ④ディーリング事業 (+214) ⑤小売事業 (+145)
営 業 費 用	12,098	12,017	△81	△0.7	①再生可能エネルギー関連事業の外 注工事費(△291) ②電力仕入の増加 (+197)
営業利益又は 営業損失 (△)	△166	262	428	—	
経常利益又は 経常損失 (△)	△185	95	281	—	①営業利益 (+428) ②持分法による投資損失の増加 (△90)
特 別 利 益	1,028	312	△716	△69.6	前連結会計年度は子会社株式一部 売却による特別利益及び東京商品 取引所の株式TOB買取による特別 利益を計上
特 別 損 失	229	137	△91	△40.0	
税金等調整前 当期純利益	613	270	△343	△56.0	
法人税等合計	371	138	△233	△62.9	
非支配株主に帰属する 当期純利益又は 非支配株主に帰属する 当期純損失 (△)	△2	10	13	—	
親会社株主に帰属する 当期純利益	243	121	△122	△50.3	

(注)「法人税等合計」には、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を含みます。

セグメント毎の業績及び取り組み状況は次のとおりです。

電力取引関連事業及びディーリング事業のセグメント利益は前年同期間比増加し、一方、小売事業及びアセット・マネジメント事業のセグメント損失は前年同期間比増加しました。

なお、セグメント損益は連結会計年度の経常利益又は経常損失（△）と調整を行っており、連結会社間の内部取引消去等の調整額が含まれております。各事業に帰属する特別利益および特別損失は含んでおりません。

(単位：百万円)

		2020年3月期 連結会計年度	2021年3月期 連結会計年度	増減	増減率(%)
再生可能エネルギー関連事業	営業収益	1,580	1,370	△209	△13.3
	セグメント損益	34	△0	△35	-
電力取引関連事業	営業収益	9,720	10,083	362	3.7
	セグメント損益	76	302	225	295.5
小売事業	営業収益	3	152	149	4,818.0
	セグメント損益	△57	△196	△138	-
アセット・マネジメント事業	営業収益	100	133	32	32.5
	セグメント損益	△27	△115	△87	-
ディーリング事業	営業収益	426	641	214	50.2
	セグメント損益	△56	203	259	-
その他の	営業収益	117	29	△87	△74.8
	セグメント損益	△32	△21	11	-
調整額	営業収益	△16	△131	△114	-
	セグメント損益	△122	△77	45	-
当期連結計算書類計上額	営業収益	11,932	12,280	347	2.9
	セグメント損益	△185	95	281	-

(注)「その他」は、地方創生事業など、報告セグメント化されていない事業を示しています。

(1) 再生可能エネルギー関連事業

当事業は主にアストマックス・トレーディング株式会社（以下、「ASTRA社」という。）及びアストマックスえびの地熱株式会社（以下、「えびの地熱社」という。）が推進しております。再生可能エネルギーを取り巻く環境は上述のとおりですが、当事業は、企業理念と行動指針に基づき、エネルギー問題、気候変動問題を中心とした環境への取り組みにより、世界が「持続可能な開発目標（SDGs）」によって目指していく社会の実現に貢献したいと考えております。わが国のエネルギー基本計画に沿って、2030年までに最大年間66,000トン（太陽光発電100MW相当）のCO2削減を目指すとともに、再生可能エネルギーの導入及び拡大に寄与する方針であり、以下のとおり、継続的に再生可能エネルギー発電所の開発、取得、発電及び電気の供給（発電事業）、維持・運営管理（O&M事業）を行っております。

<太陽光発電事業>

当事業が従事した完工済みの案件は合計31.4MWであり、今後着工する案件は以下の①のとおり、1箇所、2.1MWになります。

改正FIT法の施行、競合他社の参入、優良案件の減少等、案件確保が容易ではない事業環境ではありますが、当事業では、長年に亘り培ってきた優良案件を見極める力とネットワークの力を活用して、引き続き、太陽光発電設備の自社開発を行ってまいります。また、これらに加え、未稼働ID（FIT認定済みの運転未稼働案件）及びセカンダリー市場（完成した発電所の売買市場）での案件確保に取り組むと共に、保有している既存発電設備についても、譲渡を行うこと等を含め、事業ポートフォリオの一部入替を検討する等、期間利益を確保しながら、事業採算性の向上にも取り組んでまいります。

自社開発（建設中）：

- ① 栃木県大田原市 出力規模：約2.1MW 2024年5月完工予定

稼働後はASTRA社が維持・運営管理（O&M事業）を行います。

自社開発（運転開始）：

当連結会計年度に運転開始した案件はありません。

セカンダリー市場：

新たな案件についても精査を行っております。

ポートフォリオの入替：

- ① 2021年3月1日付にて栃木県内約2.0MWの譲渡が完了しました。売上総利益7百万円を計上しております。
- ② 2021年3月30日付にて鹿児島県内約2.2MWの譲渡が完了しました。特別利益212百万円を計上しております。

維持・運営管理（O&M事業）：

ASTRA社では、ASTRA社が開発に携わった案件等17か所、合計31.6MWの太陽光発電所の維持・運営管理（O&M事業）を行っております。

＜地熱発電事業等＞

当事業では、ベースロード電源である地熱を利用した発電事業の取り組みも進めております。

宮崎県えびの市尾八重野地域では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」（以下、「助成事業」という。）の採択を受け、2MW規模の地熱発電の事業化を目指して、2016～2018年度に3本の調査井掘削を完了し、1号調査井及び3号調査井については自噴を確認、2号調査井については熱水資源の還元ゾーンとしての十分な能力を確認してまいりました。

この結果を受け、ASTRA社は、事業規模の計画拡大及び、最大49%までの範囲による第三者からの事業参画をより容易にすることを目的として、2019年5月に、新設分割により設立したえびの地熱社に、宮崎県えびの市における地熱開発事業の全てを承継させました。2020年3月には大和エナジー・インフラ株式会社とえびの地熱社との間で、事業損益の10%を分配する匿名組合契約を締結いたしました。なお、匿名組合出資と損益分配の開始は発電所の運転開始時となります。

その後、えびの地熱社では、2019年度助成事業として掘削した4号調査井についても自噴を確認しており、これまでの調査結果から計画規模を4.8MWに拡大し、発電所建設のための検討を進めております。また2021年3月には、JFEエンジニアリング株式会社とえびの地熱社との間で、事業損益の10%を分配する匿名組合契約を締結し、第一回匿名組合出資を受けました。なお、損益分配の開始は発電所の運転開始時となります。

本件に関しては、当初計画の2MW分について、発電設備等を電力系統に連系するための工事費負担金契約を九州電力株式会社との間で締結しており、今後は、拡大後の計画規模に合わせた追加の系統確保や地元調整など、引き続き事業化に向けて取り組んでまいります。なお、既に締結している工事費負担金契約の工期に合わせ、現時点での運転開始は2026年度を予定しております。

再生可能エネルギー関連事業では、全般的に発電が好調であったものの、地熱開発を含む発電所の開発に係るコスト（建設コストを賄うための銀行借入に対する諸手数料や金利負担等）が計画の進捗に伴い増加していることに加え、後述の特別利益にかかる営業費用が計上されております。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は1,370百万円（前年同期間比209百万円（13.3%）の減少）、0百万円のセグメント損失（前年同期間は34百万円のセグメント利益）となりました。

なお、2021年3月に鹿児島県内の太陽光発電設備を譲渡したことによる譲渡益212百万円は特別利益に計上されております。

(2) 電力取引関連事業

当事業は、日本卸電力取引所の会員であるASTRA社及びアストマックス・エナジー・サービス株式会社（以下、「AES社」という。）が推進しており、小売電気事業者をサポートするために、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供、電力取引の提供を行っております。

当事業の内、業務代行サービスについては、既存顧客へのサービスの提供により収入を確保しながら、引き続き新規取引先を増やすべく、顧客ニーズにあったきめ細かいサービスの提案を行っております。

電力取引については、顧客の電力調達ニーズに対応し、価格変動リスク及び電力市場の需給状況等を考慮し、電力現物先渡取引、デリバティブ取引である電力スワップ取引、電力先物取引に取り組んでおります。電力取引の増加及び多様化に伴うリスク管理の重要性が増加していることに鑑み、当社グループでは、リスク管理体制の強化も推進しております。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等による電力需要の減少などの影響で取引量の合計は前年比減少しましたが、12月以降は天候や発電所の燃料不足等から電力の需給がひっ迫した事を受け、電力取引は増加し、適切にリスクを管理したことにより利益を計上することができました。

なお、会計上現物取引である電力先渡取引は時価評価の対象ではなく、確定損益のみが損益計上されています。また、夏と冬は価格変動が大きく需要が増え結果として電力取引量が増加し、営業利益が多くなるといった季節的傾向があります。

また、AES社が中心となって行っていた米国ESG社とのシステム販売におけるパートナーシップ契約は5年間に亘る契約期間の満了をもって第3四半期連結会計期間に終了しております。またAES社で行っていた業務代行サービスはASTRA社へ随時移行しております。

以上の結果、電力取引関連事業の当連結会計年度の営業収益は10,083百万円（前年同期間比362百万円（3.7%）の増加）となり、セグメント利益は302百万円（前年同期間比225百万円（295.5%）の増加）となりました。

(3) 小売事業

ASTRA社は、2016年3月に小売電気事業者、2018年10月にガス小売事業者として経済産業省への登録を完了し、主に電力取引関連事業において電力の卸売販売を手掛けてまいりました。当社グループは、従来からの再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業に加え、今般、小売電気事業分野に本格的に参入することで、日本における電力のサプライチェーン全体に事業領域を広げ、より機能的なサービスの提供と収益機会の開拓を図る方針を決定し、2020年4月に、小売電気事業を展開するJust Energy Japan合同会社（2020年7月1日付で「アストマックス・エネルギー合同会社」に商号変更。以下、「AE社」という。）を傘下に有するJust Energy Japan株式会社（2020年7月1日付で「アストマックス・エネルギー株式会社」に商号変更。）の全発行済株式を取得し、その後1%譲渡いたしました。当事業は、当連結会計年度より報告セグメントとして独立いたしました。AE社では、個人を中心とした低圧市場の顧客への電力・ガス販売を手掛け、特高・高圧市場の電力顧客への販売はASTRA社で行っております。

<電力小売>

第1四半期連結会計期間は買収したAE社を当社傘下で運営する為の移行期間と位置づけ、システム移管と営業戦略構築に専念した為、顧客数は買収時から大きな変化はありませんでした。第2、第3四半期連結会計期間においては、7月の商号変更と共に新たな料金プランをリリースし新規顧客獲得への活動を開始しましたが、新料金プランのエリア展開及び販売チャンネルが限定的であったこともあり、顧客数の増加は限定的なものとなりました。第4四半期連結会計期間は、AE社のホームページ刷新、積極的な当社事業の周知及び販売チャンネルの拡大が奏功し、顧客数は増加しました。

<ガス小売>

当事業では、取次店候補である複数の企業と交渉を行っていましたが、第4四半期連結会計期間からAE社を取次店のひとつとしてAE社の既存の電力顧客に対しガスのセット販売キャンペーンを行い、ガス小売の顧客数も増加しております。また、その他の代理店・取次店候補企業との契約締結に向けて、取り組んでまいります。

以上の結果、小売事業の当連結会計年度は、コスト先行となり、営業収益は152百万円（前年同期間比149百万円（4,818.0%）の増加）となり、196百万円のセグメント損失（前年同期間は57百万円のセグメント損失）となりました。

(4) アセット・マネジメント事業

アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社（以下、「AFM社」という。）においては、学校法人東京理科大学が主に出资する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を担い、2020年3月より新たなファンドの運用業務も受託しており、投資金額の順調な積み上げを継続しております。

PayPayアセットマネジメント株式会社（旧アストマックス投信投資顧問株式会社から2021年3月8日に社名変更。以下、「PPAM社」という。）においては、スワップ取引を対象としたファンドからの資金流出やファンドの満期償還等を受け、運用資産残高合計は6月末時点で前連結会計年度末比117億円減少の約2,986億円となりました。7月以降は、先進国の株式や債券を対象としたファンドや米ドルへの連動を目指すファンドへの資金流入等から運用資産残高は増加し、9月末時点の運用資産残高は前連結会計年度末比102億円増加の約3,206億円となり、その後も米ドルへの連動を目指すファンドや米国の株式への連動を目指すファンドへの資金流入等から運用資産残高の増加基調は継続し、12月末時点の運用資産残高は前連結会計年度末比335億円増加の約3,438億円となりました。しかしながら、その後の世界的な株式相場の上昇及びドル高を受けて、利益確定目的での解約に伴う資金流出と適格機関投資家向けの新規設定私募投信への資金流入の伸び悩みから、2021年3月末時点の運用資産残高合計は、前連結会計年度末比29億円増加の約3,132億円となりました。全体として運用資産残高が前年同期間を下回る水準で推移したことに加え、報酬率が相対的に高い運用資産残高の減少等を受けて運用資産全体の報酬率が前年同期に比べ低下したことから、PPAM社の営業収益の総額は、前年同期間比で減少しました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は133百万円（前年同期間比32百万円（32.5%）の増加、持分法適用関連会社のPPAM社の営業収益は含まず）となり、115百万円のセグメント損失（前年同期間は27百万円のセグメント損失）となりました。

PPAM社では、低金利が継続している現状の金融市場環境において、各機関投資家の資産運用ニーズをよりの確に捉えることが従来にも増して重要であり、こうしたニーズを十分に把握した上で、内外の外部運用機関との協働も含め、機関投資家の運用成果に貢献し、また中長期の投資対象となりうるファンド組成をタイムリーに行っていくことに注力しております。同時に投資信託の販売会社等との協業も強化することによって運用資産残高の積み上げに努め、収益基盤の拡充にも取り組んでいます。また、PPAM社ではこれまでの主力事業である機関投資家向けビジネスに加え、個人投資家向けビジネスについても一層の強化を図るべく、投資未経験者を含む個人投資家の皆様に向けて、ネット取引に加え対面型営業による長期積立型投資信託事業の展開も加速しております。今後の個人投資家向けビジネスについては、PayPayアセットマネジメント株式会社への社名変更を契機にZホールディングス株式会社グループとの協働をさらに推進し、事業基盤を拡大させてまいりたいと考えております。

(5) ディーリング事業

当事業は、ASTRA社が推進し、OSE、TOCOM、CME、ICE、INE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

冒頭の市場環境の中、第1四半期連結会計期間に原油市場で市場間や限月間の価格差が開き、裁定取引の機会が大幅に増加しました。その後は、価格差は落ち着いてきたものの、年度を通じて裁定取引で継続的に安定した利益を計上することができました。貴金属の裁定取引では、通期をとおして市場間の値差が不安定であり、基準となる理論値からの乖離が続いたため、リスクを抑えて取引を行い、その後も、取引手法と資金、リスクをコントロールしながら安定して利益を計上することができました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は641百万円（前年同期間比214百万円（50.2%）の増加）、セグメント利益は203百万円（前年同期間は56百万円のセグメント損失）となりました。

当事業では、今後も引き続き経費節減に努めると同時に、ディーリング資金の効率的な運用を行い引き続き収益力の強化を目指してまいります。

(6) その他（地方創生ほか）

当事業は報告セグメントとして独立しておりませんが、事業の状況について説明いたします。

当事業は北海道長万部町で実施されている「長万部地方創生事業」において、「町と東京理科大学の連携による再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネス事業」の確立を目指し2017年11月に設立された長万部アグリ株式会社（以下、「アグリ社」という。）が主に推進しております。当社グループはアグリ社の設立当初より出資しておりましたが、2018年6月にアグリ社の第三者割当増資を引き受け、アグリ社は当社の子会社となりました。

アグリ社では、サンゴ及び焼成したホタテ貝殻のアルカリ培地を利用した新しい農法でミニトマトを生産・出荷しており、2020年2月にはアグリ社のミニトマト「ENRICH MINI TOMATO（エンリッチミニトマト）」が、一般財団法人格付けジャパン研究機構が主催する格付け認証により、ミニトマト部門における「糖度」「リコピン含有量」「GABA含有量」の総合評価において、「データプレミアム No1」の認証を取得する等、一定の成果が出てきております。

新型コロナウイルス感染症の拡大下においては、百貨店・ホテル・観光関連施設・飲食店等の既存のお客様への販売を軸とした事業展開が難しい局面を迎えることとなりました。この環境下、アグリ社では、ご愛顧頂いてきたお客様への販売についても引き続き努力する一方で、継続的に商品販売の機会を確保することを目的として、Eコマースプラットフォームを活用した販路の拡大にも取り組んでおります。2020年8月には「長万部アグリYahoo!店」を開店、FacebookやInstagramを利用した情報発信も利用して、「免疫機能」維持に必要な「ストレス抑制」作用があるといわれる「GABA」を豊富に含む「ENRICH MINI TOMATO（エンリッチミニトマト）」及びトマトジュースの周知活動を行っております。

なお、前述いたしましたとおり、上記、セグメント利益又は損失は当該連結会計年度の経常利益又は経常損失と調整を行っており、連結会社間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等につきましては、宮崎県えびの市尾八重野地域で推進している地熱発電事業に対する投資（総額116百万円）を行っております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

4. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

(注) 当社は、2021年4月1日付にて、連結子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併いたしました。

5. 対処すべき課題

当社グループは今後更なる事業及び収益の持続的拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

(1) 新たな事業への挑戦と事業モデルの構築

当社グループは、祖業のアセット・マネジメント事業、ディーリング事業に加え、そのノウハウを活かし2012年度以降、再生可能エネルギー関連事業や電力取引関連事業を展開しております。2021年3月期には既存ビジネスをさらに拡充するために電力・ガス小売事業を立ち上げましたが、今後も社会の変化のスピードに遅れることなく、社会的要請及び時代の方角性に即するために、一歩先の動きを見据えた事業展開をさらに進めていかなければいけません。

これらを実現するために、当社は2021年4月に新機能開発部を立ち上げました。同部の役割は、データとデジタル技術を活用し、既存事業の高付加価値化及び独自性の向上を目指すことであり、加えて当社が展開しているグループ事業の新たな事業フィールドを構築することと考えています。その上で当社グループは近年新たな複数の事業パートナーとの協働を開始すると共に、新機能開発部と社内各部門との連携も強化しております。なお、こうした取り組みは新規ビジネスフィールドでの事業活動となることから、想定されるリスクを慎重に分析し推進してまいります。

(2) 株主資本の充実と持続的な収益力の確保

総合エネルギー及び金融関連分野における事業をコアとして事業展開を進めている当社グループにとって、今後の新しい事業モデルを構築するためには、株主資本を充実させ企業体力を強化させることと持続的な収益力を確保していくことが最も重要な課題であります。事業展開の優先度を重視し、各セグメントに対する経営資源配分の最適化を図り、事業目標の進捗管理の強化と資金効率をさらに向上させることが必要であると考えています。人財育成等を含め、人的資源の一層の活用を通じて収益力の向上に取り組んでまいります。

また、企業体力を強化するためには収益力の向上に加え、継続的に経費構造を見直し経費率の改善も同時に進めることも重要であると考えております。引き続きコスト削減を徹底してまいります。

(3) 効率的かつ機動力のある体制の構築とリスク管理の高度化

上記の目標達成のためには、適材適所の人材配置と業務効率の向上を実現させる組織運営が必要であると考えております。そのため、当社は本年1月28日開催の取締役会にて連結子会社であるASTRA社を吸収合併することを決議し、4月1日付けで実施しました。持株会社体制の解消によりこれまで培ったガバナンス能力を引き続き発揮しつつ、親子会社の取締役会の併存による重複感の解消、意思決定の迅速化、柔軟な事業展開、経営資源の一層の有効活用を図り、業績の向上に努める所存です。また、広く経営管理の質を高めるとともに、一定の時間軸を踏まえた確固たる人財育成方針が必要であり、併せ資金需要に速やかに対応可能な資金調達機能も重要であると認識しています。

さらに、市場取引に係るリスク、信用リスク、流動性リスクに加え、セキュリティリスク、自然災害発生及び感染症拡大等に伴う事業継続に係るリスク等、当社グループの事業を取り巻くリスクは、今後、従来想定していない新たなカテゴリーのものも発生しうると考えられます。こうした事業を取り巻くリスクを迅速かつ的確に管理することの重要性を明確に認識し、不測の事態に備えたリスク管理体制の一層の強化に努めてまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

(1) 再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、「持続可能な開発目標（SDGs）」や国のエネルギー基本計画に鑑み、2030年までに最大年間66,000トン（太陽光発電100MW相当）のCO2削減を目指し、再生可能エネルギー関連事業の発掘、開発、アレンジメント、投資及び発電所の維持・運営管理（O&M事業）を行っておりますが、売電収入による収益基盤の強化、譲渡益による期間利益の確保、O&M事業の継続及び業務効率化や経費見直しに取り組んでまいります。その一方で、全国的に太陽光発電設備が増加したことにより九州地方において春や秋等電力をあまり必要としない時期に出力抑制が課される事態が増加しており、今後は他のエリアでもその可能性が高まることも想定されます。当社グループはこれまで以上に出力抑制が実施される可能性を十分に認識し、業務効率化や経費見直し等を行ってまいります。

地熱発電事業については長期に亘る事業ではありますが、既に宮崎県において調査井4本の掘削が完了し、そのうち3カ所において自噴を確認し事業化に向けて着実な前進を示しました。地熱発電事業は太陽光発電に比べリスクが高いことは認識しておりますが、再生可能エネルギー関連事業の新たな中核の一つとなる様、潜在的なリスク検証も含め、パートナー企業とともに取り組みを加速・拡大させてまいります。発電設備等を電力系統に連系できるまでに時間を要する見通しであることから、現段階では2026年度になると見込まれますが、発電所としての運転開始に向けて取り組んでまいります。

(2) 電力取引関連事業における収益力強化と新たに報告セグメントとした小売事業の事業基盤の確立

700社を超える小売電気事業者がひしめき合う中、サービスの過当競争も想定されますが、当事業では、サービスの質の高さと独自のネットワークを武器として引き続き安定した顧客基盤の拡充を図り、収益力の拡大を目指し、事業基盤の確立に努めてまいります。

当社グループは日本における電力のサプライチェーン全体に事業領域を広げ、より機能的なサービスの提供と収益機会の開拓を図る方針を決定し、小売電気事業分野に本格的に参入するために、ASTRA社は小売電気事業を営むAE社を2020年4月に買収いたしました。小売電気事業は、中長期的には既存の事業を高め当社の企業価値向上に寄与するものと考えておりますが、ビジネスモデル上、顧客獲得にかかる代理店・取次店等への販売報酬を営業経費として先に計上し、顧客契約からの収益はその後数年の期間をかけて回収するという特性があるため、顧客を継続的に増やしていく成長過程においては、小売電気事業者は損益計算書上費用先行となります。当事業では、早期の黒字化を目指し、顧客数を増加することに注力してまいります。なお、2021年3月期より電力及びガスを対象とする小売事業を新たな報告セグメントとして独立いたしました。

(3) アセット・マネジメント事業の収益基盤の拡充

当社グループのアセット・マネジメント事業を主として担っていたPPAM社が2度の株式譲渡を経て2020年3月期より当社の持分法適用関連会社となって以降、PPAM社については、税引後当期純利益のうち当社の持分49.9%のみが、営業外損益としてアセット・マネジメント事業のセグメント損益に反映されることとなっております。

PPAM社の運用資産残高は2018年12月末の4,267億円のピークから1,000億円超減少しておりますが、PPAM社では、この動きに歯止めをかけ、顧客の属性分散、商品開発力及び提供力の拡充等を含めた立て直しを迅速に実行するため、新たな人材の確保と組織体制の見直しを行い運用資産残高の回復に取り組んでおります。

一方、現在当事業を主として推進しているAFM社では、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を担い、投資金額の順調な積み上げを継続しておりますが、2020年3月末には新たなファンドの運用業務も受託しました。運用対象が拡大するに伴い、この運用業務を適切に行うと共に、ベンチャーキャピタルファンドについては、投資先企業の成長にも寄与できるよう、引き続き努力を継続してまいります。

(4) ディーリング事業の一層の効率化

ディーリング事業は、ここ数年にわたり、取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりました。当事業は市場環境に左右される側面があり、現状の取引対象市場における市場規模は従来に比べ縮小してきている事実は否めない一方、取引にかかるコストは海外を中心に年々上昇していることから、引き続き管理部門の業務効率化やコストコントロールを積極的に行ってまいります。2020年度には原油と石油製品を除く商品先物がTOCOMから日本取引所グループ傘下の大阪取引所に移され、総合取引所が発足しましたが、期待した程の参加者の増加は未だ見受けられないものの、当社グループの得意とするリスク管理手法を用いて収益の最大化、利益率及び資本効率の向上を目指して事業展開を行ってまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を受けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、わが国においても、戦後最大の危機であるとの見方もなされていることから、当社グループにおいても、その経済社会に対する影響を慎重に見極めて、今後の事業展開を行っていく必要があると考えております。また、今後起こりうる別種のウイルス等による感染拡大や自然災害に対しての想定も必要となってくると考えております。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応として、初めて非常事態宣言が出された2020年4月には在宅勤務を原則とし、出社を許可制にしておりました。その後は政府の要請に併せ、在宅勤務と出社を交えた体制をとっております。

社員の安全を第一とし、社内執務ゾーンにおける濃厚接触状態を回避し、社内感染を防ぐためにもフリーアドレス性を活用した執務スペースの確保やアクリルパネルの設置等を実施しております。また前期においては新規の業務システム導入等によるIT化及び推進業務効率化とテレワーク体制の強化等に取り組んでまいりましたが、今後は広範囲の業務のデジタル化をより一層推進していくことが重要な課題であると考えております。

(6) コンプライアンスの徹底

上場企業として、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業、小売事業を展開し、グループ内に顧客資産の運用に携わる事業会社を擁する当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であると強く認識しております。よって役職員一人一人に高いモラルが求められており、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めると共に、誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図ってまいります。

(7) セキュリティ対策

当社グループでは、事業別に業務上の全てのデータにアクセス権を設定するだけでなく、情報にアクセスする場所やデバイスにおいても制限を施すことで、情報漏洩のリスクを低減させる取り組みを行っております。

その上で、役職員の高い意識が重要であるとの認識のもと、役職員全員を対象としたサイバー攻撃に関する訓練や研修を定期的を実施しております。

今後も継続して役職員の啓蒙、意識の醸成に努めてまいります。

(8) IRの充実

当社グループの事業は複数で構成されているため、既存株主様や投資家からそれぞれの事業が分かり難いとのことご意見を頂いております。IRについては、近年、個人投資家説明会の開催や、四半期決算の補足説明資料開示、株主通信の充実等の取り組みに加え、2020年3月期より既存の月次開示に当社グループが保有する発電所の売電状況を加え、またオンライン決算説明会の開催、第三者機関による当社のレポート作成を実施し、事業全体の関連性及び状態をより分かり易く可視化に努めてまいりました。今後もIRの一層の充実に取り組んでまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

	第6期 2018年3月期	第7期 2019年3月期	第8期 2020年3月期	第9期 (当連結会計年度) 2021年3月期
営 業 収 益 (千円)	6,186,020	11,120,710	11,932,445	12,280,315
経 常 利 益 (△ 損 失) (千円)	△1,581	130,831	△185,353	95,719
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	162,466	168,109	243,898	121,135
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	12.35	12.77	18.65	9.47
総 資 産 (千円)	12,078,015	13,167,404	13,526,584	11,923,018
純 資 産 (千円)	5,942,867	5,993,492	5,699,463	6,073,651

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
アストマックス・トレーディング株式会社	1,000,000千円	100%	ディーリング事業 再生可能エネルギー関連事業 電力取引関連事業 小売事業
アストマックス・エナジー・サービス株式会社	99,000千円	100% (100%)	電力取引関連事業
アストマックスえびの地熱株式会社	10,000千円	100% (100%)	地下資源開発及び地熱開発事業
アストマックス・エネルギー合同会社	3,000千円	99% (99%)	小売事業

(注) 1. 出資比率の () は、間接所有割合を記載しております。

2. 当社は、2021年4月1日付にて、連結子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
アストマックス・トレーディング株式会社	東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階	2,249,838千円	5,772,751千円

(注) 当社は、2021年4月1日付にて、連結子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併いたしました。

8. 主要な事業内容

事業部門	事業内容
再生可能エネルギー関連事業	再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を、ASTRA社を通じて行っております。
電力取引関連事業	小売電気事業者をサポートするために、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供、電力取引の提供、電力小売事業用システムの販売協力及びサポートサービスの提供を、ASTRA社とAES社を通じて行っております。
小売事業	小売電気事業及びガス小売事業を、AE社を通じて行っております。
アセット・マネジメント事業	国内外の金融市場及び商品先物市場を中心とした顧客資産の運用業務に加え、ヘッジファンド、プライベートエクイティファンド等に投資を行うファンド・オブ・ファンズ業務、ベンチャー企業等に投資するベンチャーキャピタルファンドの運用業務を行い、国内機関投資家、国内個人投資家、国内年金基金及び海外投資家等の資産運用をPPAM社を通じて行っております。
ディーリング事業	国内商品先物市場を中心に、海外先物取引所、OTC市場（取引所を介さない相対取引の市場）等を利用した自己勘定による運用業務を行う事業を、ASTRA社を通じて行っております。

9. 主要な営業所

(1) 当 社

本 社	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
-----	--------------------

(2) 子会社

アストマックス・トレーディング株式会社	東京都品川区
アストマックス・エナジー・サービス株式会社	東京都品川区
アストマックスえびの地熱株式会社	宮城県えびの市
アストマックス・エネルギー株式会社	東京都品川区
アストマックス・エネルギー合同会社	東京都品川区

(注) 当社は、2021年4月1日付にて、連結子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併いたしました。

10. 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
50名	2名	40.47歳	9.02年

11. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 高 知 銀 行	2,162百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	373百万円
株 式 会 社 栃 木 銀 行	186百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	54百万円

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年1月28日開催の取締役会における決議に基づき、当社グループにおける意思決定の更なる迅速化と柔軟な事業展開の実現を目的として、連結子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 36,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,160,300株（自己株式345,745株を含む。）
3. 当期末株主数 3,651名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社大和証券グループ本社	2,260,100株	17.64%
有 限 会 社 啓 尚 企 画	1,172,000株	9.15%
牛 嶋 英 揚	653,734株	5.10%
マネックスグループ株式会社	564,700株	4.41%
山 本 純 也	399,400株	3.12%
白 木 信 一 郎	370,000株	2.89%
小 幡 健 太 郎	316,400株	2.47%
山 本 美 江	287,500株	2.24%
楽 天 証 券 株 式 会 社	251,000株	1.96%
小 倉 啓 満	198,300株	1.55%

（注） 1. 当社は、自己株式345,745株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・ 当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に交付する譲渡制限付株式報酬であります。その報酬の総額は「Ⅳ 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。また、当社は、対象取締役との間で次の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結しております。

- （1）対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取 締 役 (社外取締役を除く)	33,868株	2名

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の発行状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛 嶋 英 揚	会長執行役員 アストマックス・トレーディング株式会社 代表取締役社長 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長 くまもとソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長 アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役社長
代表取締役社長	本 多 弘 明	社長執行役員 PayPayアセットマネジメント株式会社 取締役会長 長万部アグリ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	橋 本 昌 司	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー GMOリサーチ株式会社 社外取締役 東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員 大幸薬品株式会社 社外取締役
取 締 役	溝 渕 寛 明	—
常勤監査役	森 田 孝 彦	独立事業主 国内外小売業コンサルタント アストマックス・トレーディング株式会社 監査役 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 監査役 PayPayアセットマネジメント株式会社 監査役 長万部アグリ株式会社 監査役
監 査 役	小 坂 義 人	株式会社オキサイド 社外監査役 信越化学工業株式会社 社外監査役 飛悠税理士法人 社員 株式会社ABCash Technologies 非常勤監査役
監 査 役	藤 本 邦 雄	—
監 査 役	細 川 健	行政書士オフィス細川 代表行政書士 大和証券ファシリティーズ株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 橋本昌司、溝渕寛明の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役 森田孝彦、小坂義人、藤本邦雄、細川健の4氏は社外監査役であります。
3. 取締役 橋本昌司、溝渕寛明及び監査役 森田孝彦、小坂義人、藤本邦雄、細川健の6氏は株式会社東京証券取引所JASDAQ市場が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役 小坂義人氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 小幡健太郎氏は、2020年6月25日開催の第8期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 塚越一郎氏は、2020年6月25日開催の第8期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 代表取締役会長 牛嶋英揚氏は、当社連結子会社であったアストマックス・トレーディング株式会社の代表取締役社長を兼職しておりましたが、2021年4月1日付で同社が当社に吸収合併されたことに伴い、同氏は同社代表取締役社長を退任しております。
8. 監査役 森田孝彦氏は、当社連結子会社であったアストマックス・トレーディング株式会社の監査役を兼職しておりましたが、2021年4月1日付で同社が当社に吸収合併されたことに伴い、同氏は同社監査役を退任しております。

9. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。(2021年3月31日現在)

役 名	氏 名	担当
常務執行役員	小 幡 健太郎	投資事業・経営企画担当
常務執行役員	石 橋 正一郎	アストマックス・トレーディング(株) 専務取締役・専務執行役員 同 市場営業部門長
執 行 役 員	嶋 崎 晃	アストマックス・トレーディング(株) 執行役員 同 電力・ガス小売事業部門長
執 行 役 員	西 潟 しのぶ	経理・情報システム担当
執 行 役 員	西 尾 亮	アストマックス・トレーディング(株) 執行役員 同 業務部門長
執 行 役 員	森 川 健太郎	アストマックス・トレーディング(株) 執行役員 同 再生可能エネルギー関連事業部門長

2. 責任限定契約の内容の概要

当会社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役については金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役については金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は、次のとおりです。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬の総額の限度額は200百万円である。取締役報酬の総額は、報酬限度額の範囲で各事業年度後の経営内容、期間利益、事業計画の進捗状況等を踏まえて決定することを基本方針とする。各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、経営及び業績への貢献度・責任等を考慮した額を支給することとする。

③ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、導入していない。

非金銭報酬等は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年6月25日に開催された当社定時株主総会において、報酬限度額の範囲で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議した。その総額は、年額20百万円以内である。各取締役（社外取締役を除く。）への具体的な配分については、取締役会において決定する。

④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等は支給せず、固定報酬とは別に固定報酬の10%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として支給するものとする。

⑤ 取締役に對し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として払込期日に支給する。

(2)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の総額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と決議いただいております。また、社外取締役を除く各取締役に対しては、2020年6月25日開催の定時株主総会において、前述の報酬の総額の範囲内で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、その総額は、年額20百万円以内であります。2013年6月26日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）で、2020年6月25日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬の総額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(3)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に際しては、年複数回開催する指名・報酬諮問委員会において、取締役報酬額の妥当性、算定方法、取締役個人の成果及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、決定内容を取締役会に答申し、答申を受けた取締役会が、審議の上、総額を決定することとしております。

当事業年度における各取締役の個人別の報酬額は、当社の経営全般を担当する社長執行役員である代表取締役社長 本多弘明が、2020年6月25日開催の取締役会において委任を受け決定しております。当該委任をした理由は、経営内容を踏まえ、取締役個人の成果について評価を行うには社長執行役員である代表取締役社長が最も適していると判断するためです。なお、当該各取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、前述の指名・報酬諮問委員会における審議内容を踏まえております。

(4)取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	50 (6)	42 (6)	—	7	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	10 (10)	10 (10)	—	—	5 (5)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役4名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2020年6月25日開催の第8期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び監査役1名を含んでいるためであります。
2. 非金銭報酬等として取締役に株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「Ⅱ 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

5. 社外役員等に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役 橋本昌司氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業のパートナー、GMOリサーチ株式会社の社外取締役、東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会の外部委員及び大幸薬品株式会社の社外取締役を兼職しております。当社は、橋本氏の兼職先である渥美坂井法律事務所・外国法共同事業から、橋本氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。橋本氏が兼職しているGMOリサーチ株式会社、東急不動産リート・マネジメント株式会社及び大幸薬品株式会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

取締役 溝淵寛明氏は、他の法人等の業務執行者及び社外役員を兼職しておりません。

監査役 森田孝彦氏は、独立事業主 国内外小売業コンサルタントを兼職しております。森田氏が兼職している独立事業主 国内外小売業コンサルタントと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役 小坂義人氏は、株式会社オキサイドの社外監査役、信越化学工業株式会社の社外監査役、飛悠税理士法人の社員及び株式会社ABCash Technologiesの非常勤監査役を兼職しております。各法人等と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

監査役 藤本邦雄氏は、他の法人等の業務執行者及び社外役員を兼職しておりません。

監査役 細川健氏は、行政書士オフィス細川の代表行政書士及び大和証券ファシリティーズ株式会社の監査役を兼職しております。細川氏が兼職している行政書士オフィス細川及び大和証券ファシリティーズ株式会社と当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度における主な活動状況
社 外 取 締 役	橋 本 昌 司	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、主として弁護士としての専門的見地に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、そのほか、指名・報酬諮問委員会の構成員として、独立した客観的立場から取締役の選解任及び報酬額決定のプロセスに関与することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制に寄与いただいております。
社 外 取 締 役	溝 渕 寛 明	就任後開催の取締役会には、11回中11回出席し、主として他社で培われた再生可能エネルギー分野等の深い識見、経営者としての見識をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場で取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、そのほか、業務を執行する取締役および各担当執行役員との面談等を通じ、他社で培われた経営者としての見識をもとに、当事業全般に関して広くアドバイスを行っていただいております。
社 外 監 査 役	森 田 孝 彦	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、他社で会計実務及び会計システム構築に携わってきた経験や、独立事業主として業務改善等のコンサルティング業務に従事してきた経験を活かした発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	小 坂 義 人	当事業年度開催の取締役会には、16回中15回出席し、主として公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 そのほか、指名・報酬諮問委員会の構成員として、独立した客観的立場から取締役の選解任及び報酬額決定のプロセスに関与することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制に寄与いただいております。
社 外 監 査 役	藤 本 邦 雄	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、主として他社で培われた金融・財務に関する幅広い知識や企業経営者としての見識を活かした発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	細 川 健	就任後開催の取締役会には、11回中11回出席し、主として他社で培われた金融・財務に関する幅広い知識や企業経営者としての見識を活かした発言を行っております。 また、就任後開催の監査役会には、10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18 百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 35 百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、当社監査役会が当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止、契約違反等、当社の監査業務に重大な事態が生じた場合には、監査役会は取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えており、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

当期につきましては、業績並びに今後の経営環境等を考慮し、利益剰余金を原資として、1株当たり3円00銭の期末配当を実施いたします。

なお、特定の株主からの取得以外の自己の株式取得、欠損填補の範囲内の準備金減少、剰余金の処分については、当社の財務状況等を勘案し、必要に応じて適宜、対応を検討してまいります。

~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額は単位未満切り捨て、比率（持株比率を除く）その他は四捨五入しております。)

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                    | 負 債 の 部              |                    |
|-------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目               | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[5,377,163]</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>[1,668,549]</b> |
| 現金及び預金            | 3,226,094          | 営業未払金                | 211,893            |
| 営業未収入金            | 243,369            | 短期借入金                | 188,173            |
| リース債権             | 339,856            | 短期社債                 | 500,000            |
| 製品                | 754                | 1年内返済予定の長期借入金        | 272,250            |
| 差入保証金             | 1,295,016          | 1年内償還予定の社債           | 20,000             |
| 自己先物取引差金          | 113,125            | 自己先物取引差金             | 59,580             |
| その他               | 161,906            | 未払金                  | 74,526             |
| 貸倒引当金             | △2,959             | 未払費用                 | 30,570             |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[6,540,739]</b> | 未払法人税等               | 38,816             |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(5,660,250)</b> | 賞与引当金                | 24,258             |
| 建物及び構築物           | 285,561            | インセンティブ給引当金          | 25,728             |
| 機械及び装置            | 2,521,069          | 訴訟損失引当金              | 23,000             |
| 車両運搬具             | 0                  | その他                  | 199,752            |
| 器具及び備品            | 15,438             | <b>【固定負債】</b>        | <b>[4,180,817]</b> |
| 土地                | 454,323            | 社債                   | 70,000             |
| 建設仮勘定             | 2,383,857          | 長期借入金                | 2,330,906          |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(5,501)</b>     | 繰延税金負債               | 45,578             |
| その他               | 5,501              | 修繕引当金                | 78,605             |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(874,987)</b>   | 製品保証引当金              | 1,851              |
| 投資有価証券            | 735,172            | 資産除去債務               | 161,046            |
| 出資金               | 29,168             | 長期預り金                | 1,293,341          |
| 長期差入保証金           | 109,504            | その他                  | 199,486            |
| その他               | 1,142              | <b>負債合計</b>          | <b>5,849,366</b>   |
| <b>【繰延資産】</b>     | <b>[5,114]</b>     | 純資産の部                |                    |
| 開業費               | 391                | <b>【株主資本】</b>        | <b>[5,480,373]</b> |
| 社債発行費             | 4,723              | 資本金                  | 2,013,545          |
|                   |                    | 資本剰余金                | 2,912,008          |
|                   |                    | 利益剰余金                | 660,792            |
|                   |                    | 自己株式                 | △105,972           |
|                   |                    | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>[8,479]</b>     |
|                   |                    | その他有価証券評価差額金         | 8,479              |
|                   |                    | <b>【非支配株主持分】</b>     | <b>[584,798]</b>   |
| <b>資産合計</b>       | <b>11,923,018</b>  | <b>純資産合計</b>         | <b>6,073,651</b>   |
|                   |                    | <b>負債純資産合計</b>       | <b>11,923,018</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |                 | 金 額        |            |
|-----|-----------------|------------|------------|
| 営   | 業 収 益           |            | 12,280,315 |
|     | アセット・マネジメント事業収益 | 133,619    |            |
|     | ディールング事業収益      | 641,059    |            |
|     | 再生可能エネルギー関連事業収益 | 1,322,431  |            |
|     | 電力取引関連事業収益      | 10,004,758 |            |
|     | 小売事業収益          | 149,093    |            |
|     | その他の営業収益        | 29,352     |            |
| 営   | 業 費 用           |            | 12,017,704 |
|     | 営 業 利 益         |            | 262,611    |
| 営   | 業 外 収 益         |            | 82,793     |
|     | 受取保険金           | 13,965     |            |
|     | 売却電 収           | 48,148     |            |
|     | その他の            | 20,680     |            |
| 営   | 業 外 費 用         |            | 249,685    |
|     | 支払利息            | 65,164     |            |
|     | 資金調達費用          | 20,593     |            |
|     | 償還却費            | 46,216     |            |
|     | 持分法による投資損失      | 114,230    |            |
|     | その他の            | 3,479      |            |
|     | 経 常 利 益         |            | 95,719     |
| 特   | 別 利 益           |            | 312,203    |
|     | 固定資産売却益         | 212,203    |            |
|     | 国庫補助金           | 100,000    |            |
| 特   | 別 損 失           |            | 137,842    |
|     | 固定資産除却損         | 14,684     |            |
|     | 固定資産圧縮損         | 100,000    |            |
|     | 減損              | 21,567     |            |
|     | その他の            | 1,590      |            |
|     | 税金等調整前当期純利益     |            | 270,080    |
|     | 法人税、住民税及び事業税    | 99,495     |            |
|     | 法人税等調整額         | 38,572     | 138,067    |
|     | 当 期 純 利 益       |            | 132,012    |
|     | 非支配株主に帰属する当期純利益 |            | 10,877     |
|     | 親会社株主に帰属する当期純利益 |            | 121,135    |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                    | 負 債 の 部              |                    |
|----------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目                  | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>【流 動 資 産】</b>     | <b>[2,818,470]</b> | <b>【流 動 負 債】</b>     | <b>[174,916]</b>   |
| 現 金 及 び 預 金          | 847,694            | 短 期 借 入 金            | 88,173             |
| 前 払 費 用              | 12,290             | 1年内償還予定の社債           | 20,000             |
| 未収還付法人税等             | 41,868             | 未 払 金                | 22,781             |
| 関係会社短期貸付金            | 1,800,000          | 未 払 費 用              | 4,108              |
| 関係会社未収入金             | 113,565            | 未 払 法 人 税 等          | 2,348              |
| 関係会社未収収益             | 645                | 預 り 金                | 5,817              |
| そ の 他                | 2,406              | 賞 与 引 当 金            | 10,450             |
| <b>【固 定 資 産】</b>     | <b>[2,949,556]</b> | 関 係 会 社 未 払 金        | 19,598             |
| <b>(有 形 固 定 資 産)</b> | <b>(53,336)</b>    | そ の 他                | 1,638              |
| 建 物                  | 39,156             | <b>【固 定 負 債】</b>     | <b>[82,452]</b>    |
| 器 具 及 び 備 品          | 14,180             | 社 債                  | 70,000             |
| 車 両                  | 0                  | 繰 延 税 金 負 債          | 2,306              |
| <b>(無 形 固 定 資 産)</b> | <b>(1,109)</b>     | そ の 他                | 10,146             |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 1,109              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>257,369</b>     |
| <b>(投資その他の資産)</b>    | <b>(2,895,110)</b> | 純 資 産 の 部            |                    |
| 投 資 有 価 証 券          | 150,383            | <b>【株 主 資 本】</b>     | <b>[5,508,040]</b> |
| 関 係 会 社 株 式          | 2,697,057          | 資 本 金                | 2,013,545          |
| 出 資 金                | 600                | 資 本 剰 余 金            | 1,961,644          |
| 長 期 差 入 保 証 金        | 39,070             | 資 本 準 備 金            | 1,013,545          |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金    | 20,000             | そ の 他 資 本 剰 余 金      | 948,098            |
| そ の 他                | 130                | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,638,823</b>   |
| 貸 倒 引 当 金            | △12,131            | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 1,638,823          |
| <b>【繰 延 資 産】</b>     | <b>[4,723]</b>     | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,638,823          |
| 社 債 発 行 費            | 4,723              | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△105,972</b>    |
|                      |                    | <b>【評価・換算差額等】</b>    | <b>[7,341]</b>     |
|                      |                    | その他有価証券評価差額金         | 7,341              |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>5,772,751</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,515,381</b>   |
|                      |                    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,772,751</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |         | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 営 業 収 益               | 受 託 収 入 | 250,486 | 250,486 |
| 営 業 費 用               |         |         | 330,829 |
| 営 業 損 失 (△)           |         |         | △80,343 |
| 営 業 外 収 益             |         |         | 17,440  |
| 受 取 利 息               |         | 13,083  |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     |         | 3,489   |         |
| 雑 収 入                 |         | 867     |         |
| 営 業 外 費 用             |         |         | 24,856  |
| 支 払 利 息               |         | 13,142  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       |         | 10,691  |         |
| そ の 他                 |         | 1,022   |         |
| 経 常 損 失 (△)           |         |         | △87,759 |
| 税引前当期純損失 (△)          |         |         | △87,759 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | △31,135 | △31,135 |
| 当 期 純 損 失 (△)         |         |         | △56,624 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 将史 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アストマックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 将史 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アストマックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月1日付で完全子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席（オンライン参加を含む）し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席（オンライン参加を含む）するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

アストマックス株式会社 監査役会

常勤監査役 森 田 孝 彦 ㊟

監 査 役 小 坂 義 人 ㊟

監 査 役 藤 本 邦 雄 ㊟

監 査 役 細 川 健 ㊟

(注) 常勤監査役森田孝彦及び監査役小坂義人、監査役藤本邦雄、監査役細川健は、会社  
法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループ事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当会社は、次の各号の業務を自ら営む、または、次の各号の業務を営む会社（次の各号の業務に相当する業務を営む外国会社を含む。）、組合（次の各号の業務に相当する業務を営む外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <p>（1）<br/>  }                   （条文省略）</p> <p>（17）<br/>                      （新 設）<br/>                      （新 設）</p> <p>（18）               （条文省略）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当会社は、次の各号の業務を自ら営む、または、次の各号の業務を営む会社（次の各号の業務に相当する業務を営む外国会社を含む。）、組合（次の各号の業務に相当する業務を営む外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <p>（1）<br/>  }                   （現行どおり）</p> <p>（17）</p> <p><u>（18） 小売電気事業者等の電力需給に係るサービスを提供する事業</u></p> <p><u>（19） 前各号に関連するシステム、製品、サービス及び技術・ノウハウ等の研究開発、製造及び販売</u></p> <p><u>（20）</u>               （現行どおり）</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役4名全員が任期満了となりますので、取締役4名（重任4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | うしじま ひであき<br>牛 嶋 英 揚<br>(1955年7月3日生) | 1978年4月 住友商事株式会社入社<br>1992年5月 同社 非鉄金属部部長付 銅マーケティング課長<br>1993年4月 旧アストマックス株式会社入社 常務取締役<br>1994年11月 同社 代表取締役常務<br>1998年5月 同社 代表取締役専務<br>2001年5月 同社 代表取締役社長<br>2010年7月 同社 代表取締役会長<br>2012年10月 当社 代表取締役会長<br>アストマックス・トレーディング株式会社<br>社（旧アストマックス株式会社） 代表<br>取締役社長<br>2013年9月 アストマックス・エナジー株式会社 代<br>表取締役社長<br>2015年6月 くまもとソーラープロジェクト株式会<br>社 代表取締役社長（現任）<br>2015年11月 アストマックス・エナジー・サービス株<br>式会社 代表取締役社長（現任）<br>2019年5月 アストマックスえびの地熱株式会社 代<br>表取締役社長（現任）<br>2020年6月 当社 代表取締役役員（現任） | 653,734株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2          | ほんだ ひろあき<br>本 多 弘 明<br>(1956年10月4日生) | <p>1979年4月 住友商事株式会社入社 財務部、英国駐在、為替資金部</p> <p>1997年4月 同社 プロジェクトファイナンス部部長代理</p> <p>2001年5月 ウエストディッチェ・ランドスバンク東京支店 エグゼクティブディレクター</p> <p>2003年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長</p> <p>2006年6月 旧アストマックス株式会社 常務取締役</p> <p>2007年6月 同社 専務取締役</p> <p>2008年6月 同社 代表取締役専務</p> <p>2010年7月 同社 代表取締役社長</p> <p>2012年10月 当社 代表取締役社長</p> <p>アストマックス投資顧問株式会社 代表取締役社長</p> <p>2012年12月 ITCインベストメント・パートナーズ株式会社(現PayPayアセットマネジメント株式会社) 社外取締役</p> <p>2013年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社(現PayPayアセットマネジメント株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2017年6月 当社 代表取締役社長 人事担当役員</p> <p>2019年7月 長万部アグリ株式会社 代表取締役会長(現任)</p> <p>2020年6月 アストマックス投信投資顧問株式会社(現PayPayアセットマネジメント株式会社) 取締役会長(現任)</p> <p>当社 代表取締役社長執行役員(現任)</p> | 146,134株            |
| 3          | はしもと まさじ<br>橋 本 昌 司<br>(1967年7月14日生) | <p>2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録<br/>長谷川俊明法律事務所入所</p> <p>2004年4月 三井安田法律事務所入所</p> <p>2004年12月 リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ) 入所</p> <p>2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師</p> <p>2007年1月 Allen &amp; Gledhill LLP (シンガポール) 入所</p> <p>2007年12月 Linklaters LLP (ロンドン) 入所</p> <p>2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所</p> <p>2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) 入所</p> <p>2010年12月 同 パートナー(現任)</p> <p>2011年8月 T L Cタウンシップ株式会社(現 東急不動産リート・マネジメント株式会社) コンプライアンス委員会 外部委員(現任)</p> <p>2014年3月 GMOリサーチ株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2017年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2019年2月 株式会社坪田ラボ 社外取締役</p> <p>2020年6月 大幸薬品株式会社 社外取締役(現任)</p>                                                  | 0株                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | みぞぶち ひろあき<br>溝 渕 寛 明<br>(1954年9月15日生) | 1977年4月 住友商事株式会社入社<br>1996年11月 同社 サウジアラビア アルホバル事務所長<br>2002年9月 同社 エネルギー第二本部 エネルギー<br>事業部長<br>2004年7月 サミットエナジーホールディングス株式<br>会社 代表取締役社長<br>2007年4月 住友商事株式会社 理事 通信・環境・<br>産業インフラ事業本部 副本部長<br>2010年4月 同社 執行役員 新事業推進本部長<br>2013年4月 同社 執行役員 九州沖縄ブロック長<br>住友商事九州株式会社 代表取締役社長<br>2017年1月 株式会社エナリス 執行役員 ビジネス<br>推進本部長<br>2020年6月 当社 社外取締役 (現任) | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋本昌司氏及び溝渕寛明氏は社外取締役候補者であります。
3. 橋本昌司氏につきましては、弁護士として企業法務に関する経験・識見が豊富であり、当社固有の問題点のみならず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から当社の経営を監督いただいており、引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。
4. 溝渕寛明氏につきましては、再生可能エネルギー分野等の当社事業に関わり合いの深い識見を有していることに加え、経営者としても豊富な経験を有しており、当社固有の問題点のみならず、幅広い視点から当社の経営を監督いただいており、引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。
5. 橋本昌司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 溝渕寛明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は橋本昌司氏及び溝渕寛明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
8. 橋本昌司氏及び溝渕寛明氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は、独立役員としての届出を継続いたします。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任の監査役森田孝彦氏が任期満了となりますので、監査役1名（重任1名）の選任をお願いするものであります。尚、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| もりた たかひこ<br>森田 孝彦<br>(1951年10月23日生) | 1976年3月 株式会社芳林堂書店 入社<br>1981年2月 株式会社セブン－イレブン・ジャパン 入社<br>1989年7月 同社 会計管理本部 マネージャー 兼<br>総括マネージャー<br>2000年2月 同社 情報システム本部 発注会計システム部 総括マネージャー<br>2006年1月 株式会社セブン&アイ・ホールディングスに転籍 システム企画部C V S 発注会計システム シニアオフィサー<br>2007年1月 独立事業主 国内外小売業コンサルタント(現職)<br>2017年6月 当社 社外監査役(現任)<br>2017年6月 アストマックス・トレーディング株式会社 監査役<br>2017年6月 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 監査役(現任)<br>2017年6月 アストマックス投信投資顧問株式会社(現 PayPayアセットマネジメント株式会社) 監査役(現任)<br>2019年7月 長万部アグリ株式会社 監査役(現任) | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 森田孝彦氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 森田孝彦氏は、長年に亘る会計実務及び会計システム構築に携わってきた経験を有しており、現在は国内外で業務改善等のコンサルティング業務に従事されております。これらの実務に即した会計及び業務に関する見識と経験を活かし、当社の監査体制の強化に貢献していただけると判断したため、社外監査役として選任するものであります。また、当該候補者が監査役に就任してからの年数は、本総会終結のときをもって4年となります。  
 4. 森田孝彦氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社子会社の監査役であります。当社は、森田孝彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。  
 5. 森田孝彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は、独立役員としての届出を継続いたします。  
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー 4階 ベルサール東京日本橋 Room G



### 〔会場への交通機関〕

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 日本橋駅（銀座線、東西線、浅草線） | B 6 出口直結       |
| 三越前駅（半蔵門線、銀座線）    | B 6 出口より徒歩 3 分 |
| 東京駅（JR 線）         | 八重洲北口より徒歩 6 分  |

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。